

自己評価票

自己評価は全部で100項目あります。

これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。

項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目の や 等)から始めて下さい。

自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

項目	項目数
理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
サービスの成果に関する項目	13
合計	100

記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。

また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(1から 87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(88から 100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名
(ユニット名) グループホームとうごう苑
南棟

所在地
(県・市町村名) 鹿児島県薩摩川内市東郷町斧淵2636番地1

記入者名
(管理者) 中間みゆき

記入日 平成 19年 8月 17日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「明るい笑顔で 心のこもったふれあいと その人らしさを大切にします」という理念を基に、スタッフ、家族、ボランティア、地域の方とのふれあいを大切に、入居者の方の生活を支援しています。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝夕の引継ぎの際、全員で理念を唱和し、情報を共有し、入居者お一人ひとりが、何を望んでいらっしゃるかを考えながら、日々取り組んでいます。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切に理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	ご家族には、契約時やケアプランの説明時、普段の面会時など、理念に触れお話をしている。また、ボランティアさんには、活動時に、地域の方には、いきいきサロン参加時などにホームの取り組みをお話しています。		
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	隣近所の方が、畑仕事をされていたり、散歩をされている時など、お互い挨拶を交わしたり、畑の作物をいただいたり、よい関係が作られつつある。		できれば、お茶を飲み立ち寄りしていただきたいと、声をかけたりするが、田舎の土地柄やまだ三年目と日も浅いので、皆さん遠慮され、日常的な付き合いとまではいかないで、なお一層努力していきたいです。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域のいきいきサロンに参加したり、民生委員さんが迎えに来てくださったりされている。また、夏休みなどは、中高生のボランティアも活動しに来てもらっている。		自治会や地域行事への参加は、難しい事もあるが、学校行事への参加など、取り組んでいきたい。

鹿児島県 グループホームとうごう苑(南棟)

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	実習生の受け入れも積極的に行っており、いきいきサロンでの地域密着型サービスの説明や、ボランティアさんへの介護のこつなどの勉強会を行なっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義や目的を全員で確認し、自己評価に取り組んでいる。また、外部評価の結果を全員で話しあい、スタッフの考え方の統一と改善に向けて、ケアの質の向上に取り組んでいる。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームでの取り組みを報告し、意見や感想をもらうようにしている。また、今後取り組みたい事や困っている事を提案し、どうしたら実行できるかなどを相談し、意見をもらっている。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進委員会に参加していただき、市町村の福祉サービスを入居者の方々が利用できるよう助言をもらったりしている。また、家族会に参加していただき、市町村と入居者、家族、ボランティアを結びつけて、チームで、入居者へのサービスの向上に取り組んでいる。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域権利擁護事業や成年後見制度が、必要な事例については、社会福祉協議会と相談をして対応するようにしているが、一般職員が研修会等へ参加する機会が少なく、十分な支援ができるとはいえない。		研修会への参加や、勉強会の開催などで、理解を深め、十分な対応ができるよう取り組んでいきたい。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ会議等で、高齢者虐待防止関連法について勉強会を行ったり、スタッフ同士、連携を取りながら、虐待防止に努めている。		定期的に勉強会を行い、虐待防止に努めていきたい。

鹿児島県 グループホームとうごう苑(南棟)

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時に、契約書や重要事項説明書を丁寧に説明し、心配なことなど質問していただき、ホームとしてできる事、できない事をきちんと説明し、同意をもらってから、契約していただいている。</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>生活の中での入居者の言葉に耳を傾け、態度、顔色などに目を配り、不満に思っているような時は、それとなく声かけし、不満や悩みを聴き、少しでも早く解決できるよう取り組んでいます。</p>		
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>毎月発行する苑便りに、その月の様子を書き加えたり、モニタリング表や行事写真、金銭出納帳のコピーを同封している。また、健康状態の報告を面会時に行ったり、電話で報告したりしている。</p>		
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>何か困った事や心配な事はないかと、いつも声かけをしていますが、意見、不満、苦情などを直接言いにくい時は、面会簿に記入していただくようにしている。また、家族会で意見がないか話し合っていたり、運営推進委員会や市町村の相談窓口、第三者相談員への相談ができることを説明している。</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>毎月1回スタッフ会議で、意見の交換を行なっている。また、日常の業務の中でも、スタッフ同士が意見を言いやすい雰囲気を作り、意見を反映するようにしている。</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>管理者は通常のシフトに入っていない為、入居者の通院や外出、緊急時など、柔軟な対応ができるよう勤務の調整を行なっている。</p>		
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>スタッフの異動もほとんどなく、馴染みの関係が築かれている。異動がある場合も、引継ぎをきちんと行い、入居者へのダメージがないよう配慮している。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>全てのスタッフが平等に研修会等へ参加できるように配慮しており、スタッフ会議での研修報告や報告書の閲覧など、研修に参加できなかったスタッフも、情報を共有できるようにしている。また、資格取得も奨励しており、その為の研修などの参加も勧めている。</p>	
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>毎月開催される「認知症介護を考える研修会」への参加を推進し、同業者との意見交換や交流を通じて、サービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	<p>サービスの質の向上は、スタッフの意識の問題もあるので、常に上を目指してもらい、自発的に研修会へ参加してもらえるよう、研修会へ参加しやすい職場環境を整えるよう取り組んでいきたい。</p>
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>年に数回親睦会を行ったり、職員旅行へ参加してもらっています。また、短い時間ですが、昼食後全スタッフが手を止め、コーヒーを飲みながら、ゆっくりする時間を持っています。</p>	
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>資格取得の為の研修参加への支援や健康診断の実施、いいケアに対してのねぎらいの言葉かけなど、向上心を持って働けるよう支援してもらっています。</p>	
安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>相談や申し込みがあった時点で、ご本人宅を訪問し、生活状況や身体状況等を伺い、困っていらっしやることや不安に思っいらっしやることを把握できるようにしています。また、ホームの見学をしていただき、安心して利用していただくよう配慮しています。</p>	
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>相談や申し込みにみえた時点で、ゆっくりと時間をかけて、お話を伺うようにしています。ご利用者の状況、ご家族の状況をお聞きし、ホームでできること、できないこと等をお話して、どのようにしたら、皆様が安心して暮らせるか一緒に考えるようにしています。</p>	

鹿児島県 グループホームとうごう苑(南棟)

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」ま ず必要としている支援を見極め、他のサービ ス利用も含めた対応に努めている	相談者の方が、今すぐ困っていらっしやる事などを伺い、 ホームとしてできることは、すぐに対応し、またそれが難しい ような時には、支援センターや特養、社協等に相談するよう に対応している。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用 するために、サービスをいきなり開始するの ではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気 に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工 夫している	事前にホームにご家族と遊びに来ていただき、他の入居者と 触れ合っていたり、入居されてからも、ご家族には面 会の回数を多くしていただいたり、電話で声を聞かせても らったりと、ホームの雰囲気に馴染めるように工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におか ず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本 人から学んだり、支えあう関係を築いている	スタッフと利用者という立場ではなく、一つの家で生活しあ う者同士として、分からない事は、分かる人に聞いて、教えても らう。楽しいことは一緒に楽しみ、辛い時は、お互い励ましあ う等、お互い支えあうようにしている。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におか ず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えて いく関係を築いている	スタッフと家族という立場ではなく、利用者の方々の生活を 共に支えていく者として、家族の協力が得られる時は、家族 にお願いして、お互い本音で話し合える関係を築くようにし ている。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努 め、より良い関係が築いていけるように支援し ている	利用者の代弁者として、利用者の方々は、いつもご家族との 触れ合いを求めていらっしやる事をお話しています。また、行 事への参加や盆や正月の帰省、通常の面会等、できる限り ホームへ足を運んでいただけるよう働きかけをしています。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や 場所との関係が途切れないよう、支援に努め ている	友人や知人に遊びに来ていただいたり、地域のサロンに参 加したり、行きつけの美容院へ行かれたり、時には自宅の筍 掘や梅ちぎり、柿ちぎりにお連れしたりしています。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤 立せずに利用者同士が関わり合い、支え合え るよう努めている	草取りが好きな方、ゲームが好きな方、歌が好きな方と同じ 楽しみを共有できるように、スタッフが働きかけている。また、 認知症の重い方でも、スタッフと一緒に仲間に入れてもら い、孤立しないように支援している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	利用が終了されても、ご本人の転居先へ面会して、お話をしたり、ご家族へ電話で、その後の様子を伺ったりして、関係を断ち切らないようにしている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の言葉や行動、表情から、何を望んでいらっしゃるかを常に考えながら支援している。意思疎通が難しい方には、ご家族に昔の生活や趣味などをお聞きして、ご本人が望まれることを最優先にしている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しながら、入居時の面接で、生活暦を伺ったり、入居されてからは、お茶を飲んだり、テレビを観たりされる時間の中で、ご本人から、昔話を聞いて、色々な情報をいただくようにしている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	一人ひとりの生活リズムを理解すると共に、できることを見つけようとしています。「できるかな?」と思うことも、さりげなく「～してみませんか?」と声かけし、見守りを行なっています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日頃の生活の中で、本人や家族が困っている事や望んでいる事を伺い、どのように支援したら、安心してより良く暮らしていただけるか、また、毎月モニタリング表を送付し、見直しの際は、本人、家族の意見を伺いながら、介護計画を作成している。		
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヵ月に一回の定期的な見直しの検討と、毎月一回ケア会議を開き、その月の反省を行い、本人の状況と計画にずれが生じていないか、検討している。ずれが生じているような時は、本人、家族に相談し、計画の変更を行なっている。		

鹿児島県 グループホームとうごう苑(南棟)

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録に、食事や排泄の状況の他、ケアプランの実践チェック、本人の言葉やいつも違った変化などを記入し、介護計画の見直しに活かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人が行きたい場所への外出の支援や、通院の支援、早期退院の支援など、入居者の希望に添えるよう柔軟に対応している。		医療連携体制の導入により、ターミナルケアを行い、馴染みの環境の中で、最後まで暮らせるよう取り組んでいきたい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	利用者が安心して暮らせるよう、外出時のボランティアさんの協力や、災害時の非難の為に地域住民や市職員の協力、運営推進委員会に民生委員や老人会代表の参加など、協力をもらっている。		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	近くの温泉施設への入浴や、ホテルでのバイキング昼食、出張理美容訪問の活用、同一法人のデイサービス利用や電気治療の利用などの支援を行なっている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	社協主催の研修会に参加したり、在宅介護支援センターとの連携や介護保険サービス提供事業者連絡会の幹事をするなどしているが、地域包括支援センターとの協働は、あまりない。		今後、必要と思われる入居者があった場合、地域包括支援センターとも協働し、支援していきたい。
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医が週一回往診に来る他、入居前からのかかりつけ医への受診や専門医への受診など、本人や家族の希望に対応している。通院も原則家族にお願いしているが、不可能な時には、事業所で、通院介助を行っており、契約時に同意を得ている。		

鹿児島県 グループホームとうごう苑(南棟)

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	事業所の協力医(内科医)が、認知症の人の医療に熱心である。また、地域の精神科医や脳神経外科とも連携をとって、認知症の方の支援を行なっている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	協力医療機関の看護師とは、気軽に相談したり助言がもらえる関係ができており、看護師と協力医療機関との連携も密にとれる体制ができています。		
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院時には、入院前の支援方法に関する情報を医療機関に提供し、スタッフも頻繁に見舞うようにしている。家族や医療機関のスタッフとも情報交換を行ないながら、早期の退院支援に結び付けている。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族に対し、ターミナルについてのアンケートを出したり、家族会で話し合ってもらっている。また、事業所として対応できる事とできない事を、事ある毎に説明し、本人や家族と話し合いを持っている。		
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	本人の気持ちを大切にしながら、終末期について、家族やかかりつけ医との話し合いを持っている。また、終末期に対応するために、酸素やエアーマット、吸引器等の器具も準備し、操作方法など勉強している。		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	他事業所に移られた場合、アセスメントやケアプラン、支援状況等を手渡しし、情報交換を行い、馴染みのスタッフが訪問に行くなどして、これまでの暮らしの継続性が損なわれないよう、連携を心がけている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>スタッフ会議やケア会議の時に、日常の処遇の際、一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応をしていないか話し合うなどの取り組みをしている。</p>	
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>一人ひとりに合わせた声かけやスキンシップをとるようにし、本人の希望や思いを気軽に表してもらっている。押し付けることはせず、本人に選んでもらえるように、心配りをしている。</p>	
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>基本的な一日の流れはあるが、その中で、本人の体調を見ながら、個人個人のペースで生活していただいている。</p>	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>今まで利用されていた美容院へ行かれたり、出張サービスを受けていらっしゃる。朝の着替えも本人の意思でされており、自己決定がしにくい方には、スタッフが一緒に考えて、着替えていただいている。行事や外出の時は、お化粧品もされている。</p>	
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>旬の物や畑の野菜を取り入れたメニューや、その日食べたい物を入居者に尋ねてメニューの参考にしたり、食材の下ごしらえを手伝っていただいている。また、介助が必要な方は、スタッフが隣に座り、一緒に楽しく食事ができるようにしている。</p>	
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>自宅にいらっしゃった時と同じように、ビールや刺身、お菓子など、自由に楽しめるように、支援している。</p>	

鹿児島県 グループホームとうごう苑(南棟)

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄パターンを把握して、トイレ誘導している。また、尿意のない方は、時間を見て、トイレ誘導し、トイレで排泄していただいている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回一日おきに入浴していただいているが、決まった入浴日でない日でも、汗をかかれたり、失禁があったり、入浴の希望があれば、入浴していただいている。また、近くの温泉へも3ヵ月に一回行き、温泉入浴を楽しまれている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	日中は、できるだけ活動していただき、夜はぐっすり眠られるよう支援している。昼寝の習慣がある方は、昼寝をしていただいている。就寝時間も一人ひとりのペースで行なっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの力を発揮してもらえるよう、モップかけや草取り、茶碗洗いや雑巾縫いなどの仕事をやっていただいている。また、梅干作りなど利用者の知恵をいただき、感謝の気持ちを伝えている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額を所持してもらい、ヤクルト代や新聞代を支払っていただいている。また、事業所が財布を預かっている方も、買い物時など、本人へ財布を渡し、自分で支払いをしていただいている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	月一回は、苑外での行事を計画し、本人の体調を考えながら、家族やボランティアの協力をもらい、車椅子のまま乗れる車を利用するなどして、外出できるように支援しているが、介護度の重度化や高齢の為、外出によるリスクが大きい方もあり、日常的に外出の支援ができていないとも言えない。		介護度の重度の方や高齢の方も、体調を見ながら、苑庭の散歩やテラスでの外気浴など、少しでも戸外に出られるよう支援していききたいと思います。
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	花見やソーメン流し、鮎観光など利用者に行きたいところはないか聞いて、外出の支援をしている。		

鹿児島県 グループホームとうごう苑(南棟)

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話を取りついたり、また利用者の方から、家族へ電話をかけたりされている。自室に携帯電話を持っていらっしゃる方もある。手紙を書く方は少ないが、書かれた手紙は、一緒にポストに入れに行ったりしている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	いつでも誰でも、自由に訪問していただいている。また、訪問された時は、自室に通し、お茶、お菓子を出して、ゆっくり寛いでいただくよう配慮している。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はせず、他の方法がないか検討することを、スタッフ全員の共通認識としている。身体拘束廃止委員会を作り、勉強会を行なっている。		定期的に勉強会を行い、身体拘束防止に努めていきたい。
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は、玄関や自室の窓には、鍵はかけていません。気候のよい時期は網戸にして、外気を取り込んでいます。外に出たい方には、「外に出ます。」とスタッフに声をかけていただいています。見守りが必要な方には、スタッフが一緒に外に出るようにしています。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	入居者とスタッフがいつも近い場所におり、さりげなく見守りを行なっている。自室内にいらっしゃる時も、さりげなく様子を見に行ったりして、安全に配慮している。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	裁縫道具や果物ナイフ、ポットなど、その方の能力に応じて、自室で使っていらっしゃる。消毒薬など、管理が必要な物は、入居者の目に触れないように、棚の中などにしまっています。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	普段、危ないと感じた事などは、引継ぎの時など、スタッフ全員に話したり、メモノートに記入して、事故につながらない様に対応している。ヒヤリハットや事故報告書を活用し、事故の再発防止に努めている。また、事故が起きてしまった場合は、原因や状況説明、対策などを家族へ報告している。		

鹿児島県 グループホームとうごう苑(南棟)

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	急変や事故発生時のマニュアルを作成し、スタッフ全員把握している。また、スタッフ会議の時など、実際どのように動いたらいいかなど、話している。		救急法の訓練など、定期的を実施し、緊急時に備えていきたい。
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	月一回、避難訓練を行っている。運営推進委員会で、呼びかけていただき、地元支援協力者の協力が得られる体制ができています。台風や、大雪の時など、夜勤以外のスタッフも泊り込んでいる。		台風や大雪などの災害時の食料準備などは、今までも準備できていたが、地震などの突発的な災害時の食料備蓄ができていないので、今後検討し、準備していきたい。毎年10月に全ての関係者で、避難訓練を行いたい。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	入居時やケアプラン作成時に、身体拘束をしないケアに取り組んでいる事を説明し、それによって起こり得るリスクについて説明を行ない、理解していただくようにしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝の検温、週一回の血圧測定やその日の顔色や食欲などで、体調の変化に早く気づき、必要と思われる時は、協力医へ連絡し、往診していただいている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更があった場合は、連絡ノートで全員へ通達している。また、薬の目的、副作用なども、すぐに確認できるようにファイルしてある。与薬一覧(確認表)により、確実に与薬できているか確認を行なっている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排便のチェック表を作り、便秘がちな方には、食物繊維や乳製品、水分を多く摂っていただくよう工夫している。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の歯磨きの声かけや介助、うがい薬の使用や口腔ケアティッシュの利用などで、一人ひとりの口腔状態や能力に合わせた支援を行なっている。		

鹿児島県 グループホームとうごう苑(南棟)

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一週間の献立表を栄養士にチェックしてもらったり、一人ひとりに合ったミキサー食、とろみ剤の利用、プロテインの利用など、一人ひとりの状態、能力、好みに応じた支援をしている。		水分補給を十分に行なう為に、10時15時のお茶の時間以外にも、食堂へ出てみえたら、お茶を勧めるなど、取り組んでいきたい。
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルを作成し、スタッフ全員で、予防対策に努めている。入居者、スタッフ全員、インフルエンザの予防注射を受け、面会の際には、手指の消毒をしていただくよう家族にもお願いしている。		定期的に感染症(インフルエンザ、食中毒、疥癬、MRSAなど)の勉強会を行い、感染症の予防に努めていきたい。
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食材は、ほぼ毎日買い物に行き、新鮮なうちに調理している。調理中は、使い捨て手袋を使用し、使用した調理器具は、毎日消毒し、台所や水まわりの清潔、衛生を保つようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	苑庭は緑が多く、玄関もいつもオープンにしてあり、気軽に遊びに来ていただくようにしています。玄関周りは、ホッと一息つけるような飾り付けをし、入居者の方々の写真を飾っています。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビングには、植物を多く置くなどして、落ち着いた雰囲気作りをしている。夏は、遮光カーテンを利用して強すぎる光が入らないように工夫している。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室や掘こたつ、リビングのソファや庭のベンチなど、自分の好きな場所で思い思いに過ごしていच्छる。		

鹿児島県 グループホームとうごう苑(南棟)

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた寝具やタンスなどを持って来ていただき、自宅の生活が継続できるようにしている。仏壇やテレビ、家族の写真など、本人の好みの物を置き、安心して暮らしていただくようにしている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	24時間換気を使用しており、臭いや空気のおどみがないようにしている。気候のよい時期は、網戸にして、外気を取り入れたり、温度調節も個々に合わせ、こまめに行なっている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	調理台を低めに作っており、入居者も使いやすくなっている。室内やトイレの手すりなど、安全確保と自立支援を配慮している。和室に段差があり、手すり取り付けの工事依頼をしてあるが、まだ着工していないので、今のところは、見守りで対応している。		手すり完成までは、見守りで、安全確保に努め、早めに工事着工となるよう運営者へ働きかける。
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	各居室に表札をかけ、ご自分の部屋が分かるようにしたり、汚れた下着を部屋の手すりにかけたり、タンスに隠したりされる方には、小型の物干しを居室に置いて、それに干していただくなど、自分でできることは、やっていただくようにしている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	建物の外回りを散歩されたり、ベランダや庭先のベンチで日光浴をされたりしている。また、庭先の畑には、季節の野菜を植えて、手入れをされ、収穫を楽しみにされている。		

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

鹿児島県 グループホームとうごう苑(南棟)

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
98	職員は、生き活きと働けている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

「明るい笑顔で 心のコもったふれあいと その人らしさを大切にします」を基本理念に、豊かな自然に囲まれた環境の中、スタッフだけでなく、ご家族はもちろんのこと